

報告案件一覧表（既存店の変更届出等）

NO	届出日	店舗の名称 (市町村名)	小売業者	変更事項	変更日	市町村意見	住民意見	県意見
1	15.5.6	高根木戸ショッピングセンター（船橋市）	イオン㈱ほか (GMS)	閉店時刻の変更（21:00 →24時間）ほか	15.5.30	なし	なし	なし 15.11.21
2	15.5.8	やちまたファッションモール（八街市）	㈱しまむら (衣料品専門店)	店舗面積の増 (1,911→2,209 m <sup>2</sup> ) ほか	16.1.9	なし	なし	なし 15.11.21
3	15.4.4	ワンダーグー鎌ヶ谷店（鎌ヶ谷市）	㈱ブックランドカスミ（CD、書籍販売）	閉店時刻の変更（20:00 →24:00）ほか	15.4.4	なし	なし	なし 15.10.10
4	15.4.4	ヨークマート緑が丘店（八千代市）	㈱ヨークマート (食料品スーパー)	閉店時刻の変更（21:00 →24:00）ほか	15.4.26	あり (対応済み)	なし	なし 15.10.14
5	15.5.7	コーヨー I (柏市)	㈱ヨークマートほか (食料品スーパー)	閉店時刻の変更（21:00 →24:00）ほか	15.5.8	なし	なし	なし 15.10.31
6	15.5.8	松戸パークビル (松戸市)	㈱ダイエーほか (GMS)	閉店時刻の変更（21:00 →24:00）ほか	15.5.8	なし	なし	なし 15.10.31
7	15.4.7	スカイプラザユーカリが丘（佐倉市）	㈱マイカルほか (GMS)	閉店時刻の変更（21:00 →23:00）ほか	15.5.2	なし	なし	なし 15.11.21
8	15.5.2	館山ショッピングセンター（館山市）	㈱イオンほか (GMS)	荷捌き時間帯の変更 (6:00～22:00 →4:00～24:00) ほか	15.5.21	あり (対応済み)	なし	なし 15.11.21
9	15.5.8	ダイエー長浦店 (袖ヶ浦市)	㈱ダイエーほか (GMS)	閉店時刻の変更（21:00 →24:00）ほか	15.5.15	なし	なし	なし 15.11.21

報告案件の概要

<店舗概要>

- (1) 大規模小売店舗の名称：高根木戸ショッピングセンター
- (2) 所在地：船橋市習志野台1丁目922番地1ほか
- (3) 建物設置者：高栄建物株式会社 代表取締役 金子雅洋ほか
- (4) 小売業者名：イオン株式会社（総合スーパー）ほか
- (5) 変更しようとする事項
  - ①大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻
    - （変更前） 午後9時（イオン㈱の食品売場は午後11時）
    - （変更後） 午後9時（イオン㈱の食品売場は翌午前9時、その他の売場は午後10時）
  - ②来客が駐車場を利用することができる時間帯
    - （変更前） 午前7時30分～午後11時30分
    - （変更後） 午前7時30分～翌午前7時30分
  - ③荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
    - （変更前） 午前5時～午後10時
    - （変更後） 午前4時～翌午前零時
- 変更年月日 平成15年5月30日
- (6) 処理経過：
  - ①届出日 平成15年5月6日
  - ②公告縦覧期間 平成15年5月20日～15年9月20日
  - ③説明会 日時：平成15年5月26日 ①午後3時～ ②午後7時～  
平成15年7月 3日 ①午後3時～ ②午後7時～
- (7) 市町村・住民等の意見：
  - ・船橋市の意見 なし
  - ・住民等の意見 なし
- (8) 県の意見 「意見なし」 平成15年11月21日通知

- 1 店舗面積：11,406㎡
- 2 駐車場の収容台数：329台
- 3 駐輪場の収容台数：550台
- 4 荷さばき施設の面積：208㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：206m³
- 6 営業時間
  - 開店時刻：午前 9時
  - 閉店時刻：翌午前9時
  - （イオン㈱の食品売場のみ）
- 7 駐車場利用可能時間帯
  - 午前7時30分～翌午前7時30分
- 8 駐車場の出入口の数：6か所
- 9 荷さばき可能時間帯
  - 午前4時～翌午前零時

<理由>

- 1 当該変更は、営業時間等を変更するものでその変更が夜間に及ぶものであるが、騒音等の予測結果が指針による配慮すべき内容を満たしており、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないものと認められること。
- 2 法第8条第1項に基づく市の意見および法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

報告案件の概要

<店舗概要>

- (1) 大規模小売店舗の名称：やちまたファッションモール
- (2) 所在地：八街市八街ほ843番1ほか
- (3) 建物設置者：加藤寿男ほか
- (4) 小売業者名：株式会社しまむら（衣料品専門店）

(5) 変更しようとする事項

①大規模小売店舗内の店舗面積

(変更前) 1, 911㎡

(変更後) 2, 209㎡

③駐輪場の位置及び収容台数

(変更前) 60台

(変更後) 44台

⑤廃棄物等保管施設の位置及び容量

(変更前) 37㎡

(変更後) 69㎡

変更年月日 平成16年1月9日

②駐車場の位置及び収容台数

(変更前) 127台

(変更後) 121台

④荷さばき施設の位置及び面積

(変更前) 97㎡

(変更後) 140㎡

⑥駐車場利用可能時間帯

(変更前) 午前9時45分～午後9時15分

(変更後) 午前9時45分～午後8時15分

(6) 処理経過：

- ①届出日 平成15年5月8日
- ②公告縦覧期間 平成15年5月30日～15年9月30日
- ③説明会 日時：平成15年7月25日 午後6時～  
場所：八街市スポーツプラザ

(7) 市町村・住民等の意見：

- ・八街市の意見 なし
- ・住民等の意見 なし

(8) 県の意見 「意見なし」 平成15年11月21日通知

<理由>

- 1 変更事項については、交通に関する事項、騒音の発生に関する事項、廃棄物に関する事項等のいずれにおいても、指針に基づく配慮すべき内容を満たしており、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないものと認められること。
- 2 法第8条第1項に基づく市の意見および法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

1	店舗面積：2, 209㎡
2	駐車場の収容台数：121台
3	駐輪場の収容台数：44台
4	荷さばき施設の面積：140㎡
5	廃棄物等の保管施設の容量：69m³
6	営業時間 開店時刻：午前10時 閉店時刻：午後8時
7	駐車場利用可能時間帯 午前9時45分～午後8時15分
8	駐車場の出入口の数：2か所
9	荷さばき可能時間帯 午前9時～午後10時

報告案件の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称 「ワンダーグー鎌ヶ谷店」
- (2) 所在地 鎌ヶ谷市東鎌ヶ谷684番地1ほか
- (3) 建物設置者 有限会社オールリバー
- (4) 小売業者名 株式会社ブックランドカスミ
- (5) 変更しようとする事項
  - ・閉店時刻 (変更前) 午後8時(年間60日に限り午後9時)(変更後) 翌午前零時
  - ・駐車場利用できる時間帯 (変更前) 午前9時30分～午後8時30分  
(年間60日に限り午後9時30分)  
(変更後) 午前9時30分～翌午前0時30分
  - ・変更年月日 平成15年4月4日
- (6) 処理経過
  - ①届出日 平成15年4月3日
  - ②公告縦覧期間 平成15年4月22日～平成15年8月22日
  - ③説明会開催 平成15年5月12日 午後1時～ (第1回)  
午後3時～ (第2回)
- (7) 市町村・住民等の意見
  - ・鎌ヶ谷市の意見 なし
  - ・住民等の意見 なし
- (8) 県の意見 意見なし 平成15年10月10日通知

<理由>

- ① 当該変更は、営業時間を変更するもので、その変更が夜間（翌午前零時）に及ぶものであるが騒音の予測調査結果等が指針による配慮すべき内容を満たしており、周辺地域の生活環境に及ぼす影響はほとんどないものと認められる。
- ② 法第8条第1項に基づく市の意見及び法第8条第2項に基づく住民等の意見が無かったこと。

<届出概要>

1	店舗面積：	1,380㎡
2	駐車場の収容台数：	116台
3	駐輪場の収容台数：	82台
4	荷さばき施設の面積：	23㎡
5	廃棄物等の保管容量：	23m <sup>3</sup>
6	営業時間	
	開店時刻：	午前10時
	閉店時刻：	翌午前零時
7	駐車場利用可能時間帯：	午前8時45分～ 翌午前零時15分
8	駐車場の出入口の数：	3カ所
9	荷さばき可能時間帯：	午前6時～午後10時

報告案件の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称 「ヨークマート緑が丘店」
- (2) 所在地 八千代市大和田新田字仲ノ台1125番1
- (3) 建物設置者 野村不動産株式会社
- (4) 小売業者名 株式会社ヨークマート
- (5) 変更しようとする事項
  - ・開店時刻及び閉店時刻 (変更前) 午前10時～午後9時 (変更後) 午前9時～翌午前零時
  - ・駐車場利用できる時間帯 (変更前) 午前9時45分～午後9時15分  
(変更後) 午前8時45分～翌午前0時15分
  - ・変更年月日 平成15年4月26日
- (6) 処理経過
  - ①届出日 平成15年4月4日
  - ②公告縦覧期間 平成15年4月22日～平成15年8月22日
  - ③説明会開催 平成15年5月21日 午後5時～ (第1回) 午後7時～ (第2回)
- (7) 市町村・住民等の意見
  - ・八千代市市の意見 ・騒音の規制基準を遵守するとともに、夜間における近隣住民の生活環境に十分配慮すること。
  - ・住民等の意見 なし
- (8) 県の意見 意見なし 平成15年10月14日通知

<理由>

- ① 当該変更は、営業時間を変更するもので、その変更が夜間（翌午前零時）に及ぶものであるが騒音の予測調査結果等が指針による配慮すべき内容を満たしており、周辺地域の生活環境に及ぼす影響はほとんどないものと認められる。
- ② 法第8条第1項に基づく市の意見に対しては対応策を提示済みであり、市の了解を得ている。また、法第8条第2項に基づく住民等の意見が無かったこと。

<届出概要>

1	店舗面積：	1, 512㎡
2	駐車場の収容台数：	72台
3	駐輪場の収容台数：	75台
4	荷さばき施設の面積：	51㎡
5	廃棄物等の保管容量：	24m <sup>3</sup>
6	営業時間	
	開店時刻：	午前9時
	閉店時刻：	翌午前零時
7	駐車場利用可能時間帯：	午前8時45分～ 翌午前零時15分
8	駐車場の出入口の数：	1カ所
9	荷さばき可能時間帯：	午前6時～午後10時

報告案件の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称 「コーヨー I」
- (2) 所在地 柏市名戸ヶ谷字中久保 8 8 8 番地 1 ほか 9 筆
- (3) 建物設置者 株式会社 幸陽
- (4) 小売業者名 株式会社ヨークマートほか
- (5) 変更しようとする事項
  - ・ 開店時刻及び閉店時刻 (変更前) 午前 10 時から午後 9 時  
(変更後) 午前 9 時から翌午前零時
  - ・ 駐車場利用できる時間帯 (変更前) 第 1 駐車場 午前 9 時 45 分～午後 11 時  
第 2 駐車場 午前 9 時 45 分～翌午前零時  
(変更後) 午前 8 時 45 分～翌午前 0 時 15 分
  - ・ 変更年月日 平成 15 年 5 月 8 日
- (6) 処理経過
  - ①届出日 平成 15 年 5 月 7 日
  - ②公告縦覧期間 平成 15 年 5 月 23 日～平成 15 年 9 月 23 日
  - ③説明会開催 平成 15 年 6 月 23 日 午後 5 時～ (第 1 回) 午後 7 時～ (第 2 回)
- (7) 市町村・住民等の意見
  - ・ 柏市の意見 なし
  - ・ 住民等の意見 なし
- (8) 県の意見 意見なし 平成 15 年 10 月 31 日通知

<理由>

- ① 当該変更は、営業時間を変更するもので、その変更が夜間（翌午前零時）に及ぶものであるが騒音の予測調査結果等が指針による配慮すべき内容を満たしており、周辺地域の生活環境に及ぼす影響はほとんどないものと認められる。
- ② 法第 8 条第 1 項に基づく市の意見及び法第 8 条第 2 項に基づく住民等の意見が無かったこと。

<届出概要>

1	店舗面積：	3, 950㎡
2	駐車場の収容台数：	255台
3	駐輪場の収容台数：	160台
4	荷さばき施設の面積：	55㎡
5	廃棄物等の保管容量：	36m <sup>3</sup>
6	営業時間 開店時刻：午前9時 閉店時刻：翌午前零時	
7	駐車場利用可能時間帯：	午前8時45分～ 翌午前零時15分
8	駐車場の出入口の数：	3カ所
9	荷さばき可能時間帯：	午前6時～午後10時

報告案件の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称 「松戸パークビル」
- (2) 所在地 松戸市根本4丁目2番
- (3) 建物設置者 松戸パークビル株式会社
- (4) 小売業者名 (株)ダイエーほか1者
- (5) 変更しようとする事項
  - ・ 開店時刻及び閉店時刻 (変更前) 午前10時(年間55日午前9時)～午後9時  
(変更後) 午前9時～翌午前0時
  - ・ 駐車場の利用時間帯  
(変更前) 午前9時30分(年間55日午前8時30分)～午後9時30分  
(変更後) 午前8時30分～翌午前0時30分
  - ・ 変更年月日 平成15年5月29日
- (6) 処理経過
  - ①届出日 平成15年5月8日
  - ②公告縦覧期間 平成15年5月23日～9月23日
  - ③説明会開催日等 平成15年6月19日(木) 午後3時～・午後6時～ 松戸パークビル7階会議室
- (7) 市町村・住民等の意見
  - ・ 松戸市の意見 なし
  - ・ 住民等の意見 なし
- (8) 県の意見 意見なし 平成15年10月31日通知  
 <理由>①当該変更は、営業時間等を変更するもので、その変更が夜間(翌午前零時)に及ぶものであるが、騒音の予測結果等が指針による配慮すべき内容を満たしており、周辺地域の生活環境に及ぼす影響はほとんど無いものと認められること。  
 ②法第8条第1項に基づく市の意見及び法第8条第2項に基づく住民等の意見が無かったこと。

<届出概要>

1	店舗面積：	10,056㎡
2	駐車場の収容台数：	618台
3	駐輪場の収容台数：	57台
4	荷さばき施設の面積：	237㎡
5	廃棄物等の保管容量：	85m <sup>3</sup>
6	営業時間 開店時刻：午前9時 閉店時刻：翌午前零時	
7	駐車場利用可能時間帯：	午前8時30分～ 翌午前零時30分
8	駐車場の出入口の数：	8カ所
9	荷さばき可能時間帯：	午前7時～午後10時

報告案件の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称 スカイプラザユーカリが丘
- (2) 所在地 佐倉市ユーカリが丘4丁目1番地1
- (3) 建物設置者 山万株式会社 代表取締役 嶋田哲夫
- (4) 小売業者名 株式会社マイカルほか（GMS）
- (5) 変更しようとする事項
  - ・大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
(変更前) 午前10時（年間30日 午前9時）～午後9時  
(変更後) 午前9時～午後11時
  - ・変更年月日 平成15年5月2日

(6) 処理経過

- ①届出日 平成15年4月7日
- ②公告縦覧期間 平成15年4月22日～8月22日
- ③説明会 日時 平成15年5月8日 第1回 午後4時～、第2回 午後6時～  
場所 ウィンストンホテル・ユーカリ（佐倉市）

(7) 市町村・住民等の意見

- ・佐倉市の意見 なし
- ・住民等の意見 なし

(8) 県の意見 「意見なし」 平成15年11月21日通知

<理由>

- 1 当該変更届出については、営業時間等を変更するもので、その変更が夜間に及ぶものであるが、騒音等の予測結果が指針による配慮すべき内容を概ね満たしており、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないと認められること。
- 2 法第8条第1項に基づく市の意見及び法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積：16,827㎡
- 2 駐車場の収容台数：878台
- 3 駐輪場の収容台数：210台
- 4 荷さばき施設の面積：181㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：88m<sup>3</sup>
- 6 営業時間
  - ・ 開店時刻：午前9時
  - ・ 閉店時刻：午後11時
- 7 駐車場利用可能時間帯：  
午前8時30分～翌午前1時
- 8 駐車場の出入口の数：6か所
- 9 荷さばき可能時間帯：午前6時30分  
～午後8時30分

報告案件の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称 館山ショッピングセンター
- (2) 所在地 館山市八幡字小松原724番地1ほか
- (3) 建物設置者 イオン株式会社 代表執行役 岡田元也
- (4) 小売業者名 イオン株式会社ほか (GMS)
- (5) 変更しようとする事項
  - ・ 荷捌き施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
 (変更前) 午前6時～午後10時 (変更後) 午前4時～翌午前0時
  - ・ 変更年月日 平成15年5月21日
- (6) 処理経過
  - ①届出日 平成15年5月2日
  - ②公告縦覧期間 平成15年5月20日～9月20日
  - ③説明会開催不要承認通知 平成15年6月30日
- (7) 市町村・住民等の意見
  - ・ 館山市の意見 ①騒音規制法、館山市公害防止条例を遵守すること。また、随時点検し、周辺への影響が考えられる時は、それにより発生する公害等を防止するための必要な措置を講ずるとともに、市の実施する施策に協力すること。
  - ・ 住民等の意見 なし
- (8) 県の意見 「意見なし」 平成15年11月21日通知

<届出概要>

- 1 店舗面積：12,173㎡
- 2 駐車場の収容台数：624台
- 3 駐輪場の収容台数：129台
- 4 荷さばき施設の面積：278㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：142m<sup>3</sup>
- 6 営業時間
  - ・ 開店時刻：午前9時
  - ・ 閉店時刻：翌午前9時
- 7 駐車場利用可能時間帯：  
午前8時30分～翌午前8時30分
- 8 駐車場の出入口の数：3か所
- 9 荷さばき可能時間帯：午前4時  
～翌午前0時

<理由>

- 1 当該変更届出については、荷捌き可能時間帯等を変更するもので、その変更は夜間に及ぶものであるが、騒音等の予測結果が指針による配慮すべき内容を概ね満たしており、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないと認められること。
- 2 市意見については、設置者から報告書が平成15年9月17日付けで提出され、
  - ①各種法令を遵守し、定期的な設備点検を実施し、周辺への影響が考えられる時は、必要な措置を講じ、市の実施する施策に協力していること。
  - また、法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

報告案件の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称     ダイエー長浦店
- (2) 所在地                 袖ヶ浦市長浦駅前1丁目7番
- (3) 建物設置者         株式会社三宮中央開発 代表取締役 林正一
- (4) 小売業者名         株式会社ダイエーほか (GMS)
- (5) 変更しようとする事項
  - ・大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
    (変更前) 午前10時 (年間54日 午前9時) ~ 午後9時 (年間60日 午後10時)  
    (変更後) 午前9時~翌午前0時
  - ・来客が駐車場を利用することができる時間帯  
    (変更前) 午前9時30分 (年間54日 午前8時30分)  
            ~ 午後9時30分 (年間60日 午後10時30分)  
    (変更後) No.1~3駐車場 午前8時30分~翌午前0時30分  
            No.4~6駐車場 午前8時30分~午後10時
  - ・変更年月日     平成15年5月15日
- (6) 処理経過
  - ①届出日     平成15年5月8日
  - ②公告縦覧期間     平成15年5月23日~9月23日
  - ③説明会     日時 平成15年6月20日 第1回 午後3時~、第2回 午後6時~  
            場所 ダイエー長浦店1階会議室 (袖ヶ浦市)
- (7) 市町村・住民等の意見
  - ・袖ヶ浦市の意見     なし
  - ・住民等の意見     なし
- (8) 県の意見     「意見なし」     平成15年11月21日通知

<届出概要>

- 1 店舗面積：9,811㎡
- 2 駐車場の収容台数：573台
- 3 駐輪場の収容台数：195台
- 4 荷さばき施設の面積：292㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：74m<sup>3</sup>
- 6 営業時間
  - ・ 開店時刻：午前9時
  - ・ 閉店時刻：翌午前0時
- 7 駐車場利用可能時間帯：  
    午前8時30分~翌午前0時30分
- 8 駐車場の出入口の数：9か所
- 9 荷さばき可能時間帯：午前6時  
    ~午後9時

<理由> 1 当該変更届出については、営業時間等を変更するもので、その変更が夜間に及ぶものであるが、騒音等の予測結果が指針による配慮すべき内容を概ね満たしており、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないと認められること。  
2 法第8条第1項に基づく市の意見及び法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。